

12月定例教育委員会会議録

1	日 時	令和7年12月19日（金）午後3時30分から午後5時00分まで
2	会 場	磐田市役所西庁舎3階特別会議室
3	出席 者	山本敏治教育長、鈴木好美委員、秋元富敏委員、阿部麻衣子委員、大橋弘和委員
4	出席職員	鈴木壮一郎教育部長、鈴木雅樹教育総務課長、大學裕学校づくり整備課長、 石田和代学校給食課長、森下昌司学校教育課長、岡部雅放課後活動課長、 伊東直久中央図書館長、神谷英雄文化財課長、内野恭宏幼児教育保育課長、 (傍聴人0人)

(進行委員：阿部麻衣子委員)

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

改めましてこんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。令和7年も残りわずかとなっていました。今年は、5月5日の子どもの日に「磐田市子どもの権利と笑顔約束条例」が施行されるとともに、同日「磐田市子どもの権利フォーラム」が開催されました。フォーラムでは、子どもの像として、「保護される対象」から「主体」（権利をもつ主体）に転換されてきた変化の中で、本条例の核となる「子どもの意見の尊重」の重要性について参加者の皆様と共有することができました。市内の小中学校においては、例えば、校則の見直しを始めとして、運動会・体育大会の種目決めや運営を子どもたちに委ねたり、学級活動を通して学級のルールを決めたりするなど、子どもたちの意見を聞き、決定までのプロセスを子どもたちに委ねるといった取組を、積極的に展開してくださっています。もちろん、種目やルールなどを子どもたちに考えさせるという手段が目的化するのではなく、その過程を通して、「意見を伝えていい」「こうなるとうれしいな」「やってみよう」といった意識を醸成したり、達成感、成就感を得ることで自己有用感を育成したりするなど、子どもたちの非認知能力いわゆる資質能力の向上につなげていくことが重要であることは言うまでもありません。こうした多様性を認め合い子どもの「育つ力」を信じる教育の積み重ねにより、昨年度来策定してきた不登校支援プラン「つながり・かかわりプラン」の施策1にある、「みんなが主役、みんなが安心して過ごすことができる学校づくり」につながっていくことを願ってやみません。11月29日に、磐田市人権教育講演会が開催されました。本市においては、毎年それぞれテーマを設定し開催していますが、今年度は、認知症をテーマに、認知症フォーラムを兼ねての実施となりました。大変多くの皆様に御参加いただき、感謝の気持ちでいっぱいです。当日は、39歳の時に「若年性認知症」と診断され10年以上たった現在も会社勤務を続けながら、認知症当事者の相談窓口「おれんじドア」の代表を務め、全国各地で講演活動を行っていらっしゃる丹野智文様をお迎えし、「認知症の私から見える社会」と題して御講演をいただきました。丹野さんは、診断を受けたときは茫然自失だったとのことですが、「自分らしく生きたい」という思いのもと、自分でできることは自分でやると心に決め、どんどん忘れてしまう状況の中で、例えば、他者とコミュニケーションをとるために、また仕事を円滑に進めるために、その人の特徴や仕事の段取り等をノートにひたすらメモを取って対応するなど、様々な工夫をして自分自身で課題解決を図ってきたそうです。併せて認知症のことをオープンにし、困っていることやできないことは周りの人に頼っていったそうです。そのような中で、自分のことを理解しサポートしてくれる人が増え、家庭や職場等の中で自分らしく生きていくことにつながっていったそうです。

丹野さんの一つ一つの言葉、例えば「認知症になつても終わりではない。」「認知症の方は何もできないのではない。できることはたくさんある。聴く力も考える力もある。できることを奪わないでください。」「奪われたら自信を失ってしまう。」「何もさせてくれず、工夫もせず、何もしたくなくってし

まう。」「周りの環境が良ければ自分らしく生きていくことができる。」「失敗しても怒らない環境が大切」「家族など周りの方の困り感が優先され、当事者の気持ちが無視されてしまう。」「当事者の気持ちを聴いてほしい。」等々、心の叫びのようなものを伺うことができ、心が揺さぶられるとともに、認知症当事者の方と周りの方々が、どのように気持ちを伝えあい理解し合い、共に人権を尊重しながらともに自分らしく生きていくにはどうしていけばよいかについて多くのヒントをいただきました。また、丹野さんのお話の中にあった「認知症の方は何もできないのではない。できることはたくさんある。できることを奪わないでください。」等の言葉は、まさに先ほどの子どもの権利フォーラムでの子ども像の転換（「保護される対象」から「主体」（権利をもつ主体）へ）と全く同じだなとも感じました。また、「自立とは、自分の意見を言って自分で決めることができること、周りの人に頼むことができること」という言葉も、教育の神髄につながる言葉であると感じました。こども、大人を問わず、一人の人間が人間らしく、そして自分らしく生きていくことのできる環境づくりの大切さを改めて感じた研修会でした。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

3 前々回議事録の承認

11月11日定例会について

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

毎日のように物価高騰の交付金の話題になっていますが、国の方で可決されました。それをいかに活用するかという検討を現在至急進めている状況です。そんな中、特に小学校の学校給食費については無償化をするという話がありまして、4700円の基本単価が5200円に上がったことで本市もかなりカバーしていただけるかなという認識でいます。とはいえる小学校では米飯施設によって給食費に差が生じているものであったり、中学校給食費については依然物価の高止まりがあつたりということもありますから、交付金をいかに活用するかというところもその視点の中で入れております。

については小学校給食費の無償化に合わせた動き、それと交付金の動きもあわせて今回69号においては幼稚園・認定こども園について、79号においては小・中学校の給食費について提案させていただいている所でありますけれども、歳入歳出ともに、若干動きがあるということだけご理解いただく中でご判断いただければと思います。

5 議事

・議案第69号 令和8年度磐田市立幼稚園・認定こども園の給食費について

○先ほど教育部長からお話がありましたように、今後の動きによって給食費は多少変動ありますのでご了承ください。

現在の月額の金額ですが、3歳児は3000円、4、5歳児は3090円となっており、令和8年度は3歳児が3855円、4、5歳児が3971円と価格を改定するものになります。

価格の改訂に至った経緯として、現状と課題から説明させていただきますと、公立園の給食費については平成27年に1食あたり200円に統一して以降、改定が行われていません。また、近年の物価高騰に伴う食材費の値上がり分を価格転嫁できておらず、公費で補てんしている状況にあります。

給食費の改訂の考え方ですが、国が定めている副食費免除加算額、月額4,900円から割り戻した単価をもとに算出し、1食257円としました。月額の違いについては、3歳児は慣らし保育期間があり、その分月額が安くなっています。参考までに、3歳以上の保育枠の1食あたりの金額は、給食257円におやつ代50円を足した307円になります。

＜質疑・意見＞

なし

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第69号は原案どおり承認された。

- ・議案第70号 磐田市香りの博物館条例施行規則の廃止について
- ・議案第71号 磐田市文化財保護条例施行規則の廃止について
- ・議案第72号 磐田市旧見付学校条例施行規則の廃止について
- ・議案第73号 磐田市旧赤松家記念館条例施行規則の廃止について
- ・議案第74号 磐田市竜洋郷土資料館条例施行規則の廃止について
- ・議案第75号 磐田市歴史文書館条例施行規則の廃止について
- ・議案第76号 磐田市スポーツ推進委員規則の廃止について
- ・議案第77号 磐田市歴史文書館運営審議会規則の廃止について

○議案第70号から第77号までを一括して説明します。

これは、11月の定例教委で説明したとおり、令和8年度組織再編に伴い、「スポーツ文化観光部」を新設します。このため、教育委員会の職務権限とされている事務の権限を市長に移行するため、市長部局で規則を制定します。教育委員会規則はその役割を終えるため廃止するものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第70号から第77号は原案どおり承認された。

- ・議案第78号 磐田市学校給食条例施行規則の一部改正について
- ・議案第79号 令和8年度磐田市立小学校・中学校の給食費について

○まず議案第78号についてご説明します。

令和8年4月向陽学府一体校の開校に伴い、第2条別表に規定する、「磐田市立大藤小学校調理場」、「磐田市立向笠小学校調理場」及び「磐田市立岩田小学校調理場」及び対象校、対象園を削除し、「磐田市立向陽学府調理場」及び対象校を追加するものです。施行期日は、令和8年4月1日です。

続いて、議案第79号についてご説明します。

学校給食費につきましては、磐田市学校給食条例第5条において、「市長は、学校給食費の額について、教育委員会の意見を聴いて決定する」と規定しております。この給食費とは、同じく条例で食材料費と定められており、保護者に負担をお願いするとしているものになります。

令和8年度の小・中学校の給食費の額については、食材料費で、小学校は356円、327円、中学校は388円を考えています。保護者負担額としても同額を考えていますが、国の小学校の学校給食無償化の政策がありますので、今後正式に決定された場合は保護者負担額が変更となることもあります。

小学校の給食費が2種類の理由は、単独調理場とセンター等の調理場では設備に違いがあり、主に炊飯設備の有無によるものになります。向陽学府調理場には炊飯設備などセンター方式と同様の設備を設置しますので、給食費は低額の区分になります。なお、この件につきましては、令和7年11月7日に開催しました学校給食運営委員会において、承認をいただいております。

食材料費の高騰が続いていることから、現場ではいろいろと工夫をしていますが、栄養摂取基準を満たした給食の提供が困難な状況ですので、11月議会に食材料費の増額補正を計上したところですが、今後の食材料費が更に高騰し食材料費が不足した場合は再度増額する可能性もあることを申し添えます。

次に委員のみなさまからご質問をいただきましたので回答いたします。

1点目は阿部委員から「給食費の値上げの根拠が知りたいです」とご質問をいただきました。

今年度も高騰が続いていることから11月補正予算で食材料費の増額をしているところですが、その根拠については昨年度と今年度の消費者物価指数の増加率で計算をしました。次年度もこの物価高騰が終息する様子が見えず、更なる増額が必要と考えました。根拠については今年度と同様消費者物価指数を基にすることとし、令和7年4月から8月までの伸び率を掛けた単価としました。具体的には

増額した金額に伸び率1.017を掛けた額としています。

なお、令和5年度の改定時に「3年に1度の見直し」としていましたが、今後は今回と同様、消費者物価指数を根拠に、毎年見直しを行うよう考えています。

2点目は秋元委員から「過去からの経緯もあり1食単価は違っておりますが、中学校は同額、小学校は2パターンとなっています。今後の方向性ですが、市内同額の方向性へ進めるか、或いは地域の状況（地産地消を進める）など、ある程度の金額幅の中で運用するか、どのようにお考えでしょうか。」とご質問をいただきました。

委員ご指摘のとおり、合併当時各市町村でそれぞれの考え方や施設で実施していた給食ですので、給食費についても金額はそれぞれでした。そこから今までの中、設備の整備を進める中で、中学校の同額、小学校も2パターンとしてきたところです。

この違いは、主に調理場に炊飯施設があるかないかの違いで生じてきたものですが、このことは課題の一つであると認識しており、令和5年度の給食費改定の時点では、次の改定時にはなんとか同額でいきたいと考えてきたところです。ここにきて国の「小学校給食費無償化」の政策も示されていることもあります、保護者負担については、差がでないような手立ても検討したいと考えています。なお、食材料費については提供するまでの価格になりますので、今回の議案のとおり、2パターンとなります。向陽学府調理場は炊飯設備を設置することで低額の区分とすることができます。今後調理場の整備を進める中で時間はかかるかもしれません、食材料費についても統一できるようにしたいと考えています。

以上です。よろしくお願いします。

＜質疑・意見＞

■どういった経緯で大藤こども園はなかよしこども園調理場になったのか知りたいです。

□余力がある大きな調理場を持っている園が福田こども園となかよしこども園になりますので、配達時間や配達ルートを分担する中で、大きな2園が給食センター的な役割を担って配達するというような計画になっております。

○先ほど秋元委員からの質問の中で、単価の統一ができるのか質問がありました。実は今回の国の方で小学校の給食無償化の中のメニューに施設整備が必要で、調理ができていないところに補助を出すと言っています。その補助メニューがもし合致すれば、炊飯器機を設置できるようにするのもあるかなというのが一点と、先ほど言った交付金をうまく活用しながら、まずは市が差額の分を補助してあげることも検討中です。どちらかの方向で保護者負担はない形にしたいなと今思っていますが、まだメニューが細かく出てきていないので、それを見た中で判断したいです。

○長い間の中では揃えた方がいいかなと思います。

○このタイミングしかないかなと僕らも思っています。

○地産地消を進めれば高いものを使わなければいけなかつたりする中で、なかなか給食は大変でハードだと思います。適切な価格は上がっていかなければいけないので、一食350円や380円ではできない時代になっていると思います。

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第78号、第79号は原案どおり承認された。

・議案第80号 学校運営協議会委員の任命について

○11月の民生委員児童委員の交替に伴い、磐田市学校運営協議会規則第4条第1項の規定により、向陽中学校運営協議会の会長がここにお示しした後藤文夫さんから三浦修二さんに変更、任命となります。ご承認、よろしくお願いします。

＜質疑・意見＞

なし

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第 80 号は原案どおり承認された。

6 報告事項

(1) 幼児教育保育課

○記載事項のとおりで変更はありません。教育委員のみなさまに卒園式と入園式のご臨席をお願いしたいと考えています。後日改めて通知を送付させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

<質疑・意見>

■卒園式はいつですか。

□卒園式は令和 8 年 3 月 17 日（火）の 9 時 30 分から

入園式は令和 8 年 4 月 9 日（木）の 9 時 30 分からとなります。

(2) 教育総務課

○記載事項のとおりで変更はありません。公共施設意見交換会に関する質疑をいただいているので回答します。これは、市内には、小中学校といった教育施設をはじめ、文化施設やコミュニティ関連施設など、市民生活を支える多数の公共施設があり、その多くが、老朽化に伴い大規模な改修や建替えの時期を迎えています。これから施設のあり方について、昨年度より、市民と市長と教育長による意見交換会を実施しています。

参加人数は、

10 月 9 日	豊田地区	20 名
10 月 31 日	竜洋地区	20 名
11 月 18 日	福田地区	14 名
11 月 26 日	豊岡地区	26 名
12 月 10 日	磐田地区	24 名

参加者の年齢構成は、

20 歳未満	5 名	
20~29 歳	7 名	
30~39 歳	4 名	
40~49 歳	14 名	
50~59 歳	23 名	
60~69 歳	22 名	
70 歳以上	29 名	51 名

以上説明を終わります。よろしくお願ひします。

<質疑・意見>

なし

(3) 学校づくり整備課

○実施済みの事業は記載の通りです。おかげさまで昨日の入札をもちまして、今年度予定の工事は全て業者が決まりました。早くから取り組んでいるので終わっている工事もあってよいのですが、少ししかないので、これから頑張っていきます。

実施事業の予定の記載は 1 月末までになっていますが、大きな行事になりますので 2 月のご案内をさせていただきます。向陽学府の小中一貫校の竣工式を 2 月 14 日の午前中に予定をしていますので、ご参加をお願いします。午前に体育館で竣工式をやり、午後は一般の方も参加していただく内覧会という形になりますので、委員の皆様には午前中の参加をお願いします。改めてご案内を通知いたします。

それでは事前にいただいた質問が 2 件ありますので回答いたします。まず秋元委員から、体育館空調の設置工事が始まっていますが、既存の各体育館における夜間や休日の貸し出しに支障や制約はあ

りますでしょうかというご質問です。まだようやく始まったところですので、詳しいスケジュールまでは確定していませんが、順調に進んでいくと、3月に数日から長くても2週間程度体育館の貸し出しを中止する見込みです。体育館の構造によりまして足場の使用日数や工事の方法が変わりますのでこの辺は今スケジュールを立てているところですので、1月早々に各体育館のスケジュールを確定させまして、皆さんにお知らせする予定です。

次に大橋委員から竜洋学府の勉強会でどんな意見が出ましたか、反対意見はありましたでしょうかというご質問です。竜洋学府の勉強会はこれまで2回実施しています。その中で表立って一体校の反対意見は出ていませんけれども、竜洋北小が複式学級になってしまう可能性を心配する意見や、今の方方が良いというような意見が出ており、竜洋地区は一体校のイメージがまだできていないように捉えています。従いまして、今のところ出る意見はながふじ学府や向陽学府など先行しているところの事例を聞いてくるような意見が多くなっています。引き続き磐田の目指す教育やそれに向けて施設はどうしていくのか流れをきちんと作った中で、進めていければと思っています。

＜質疑・意見＞

■移設しようと言っていたエアコンは全て売り切れましたか。

□移設をしようとしたエアコンたちの行き先はある程度内部で固まっていますが、移設するのが来年度の事業となるため、予算編成と併せて確定させていきたいと思います。全部売り切れる予定です。

（4）学校給食課

○実施済み事業の報告ですが、12月15日に向陽学府調理場のプロポーザルを実施しました。3社が参加し、それぞれ体制や考えについてプレゼンテーションをしていただきました。決定した事業者は全委員が1位を付けた事業者ですので、安心して委託をしたいと思います。

事前に阿部委員から給食試食会の時の様子を教えてほしいですとご質問をいただきましたので回答いたします。今回は、3センター、ながふじ共同調理場の4か所で学区や保護者に囚われず募集しました。定員を20名とさせていただきましたがどの場所も盛況で申し込みをお断りさせていただいた方もいます。

調理している様子の見学や、栄養士から献立策定や衛生管理、アレルギー対応等、普段注意を払っていることについてお伝えし、試食をしていただきました。メニューは当日の子ども達へ提供した献立と同様のものでしたが、20周年記念給食として、地場産品を多く使った献立を提供しました。

アンケートの中の感想としては「おいしかった」という意見以外にも

「想像していたより一からしっかりと作っていることがわかった」

「意外と量が多くおなか一杯になり安心した」

「給食を作る方々の配慮、心遣い、アレルギー対応の進化や努力がすさまじいものだと実感した」など、給食について安心していただく良い機会となりました。給食は市民にはなかなか見えない部分ですので、今後もこのような機会を定期的に設けることも考えたいと思います。

＜質疑・意見＞

■実施事業予定の5「学校を休みがちな児童生徒への給食を通じた支援」とは具体的にどのような支援をするのでしょうか。

□休みがちな児童生徒が、給食を通じて一歩でも外にでるきっかけとなればと考え実施するものです。今回は大原学校給食センター1か所で3日間開催し、保護者同伴で来てもらい、その日の小中学校と同じ献立の給食を食べてもらうようにします。大原学校給食センターに個室はないので、会議室で調理員と一緒にますが、実際に給食を作っている調理員とふれあいの場にもなるといいなと思います。今回はお試しですが、状況をみて広げることも考えています。

（5）学校教育課

○実施済み、実施予定の事業については記載のとおりです。補足事項はありません。

続いて、阿部委員より観音山宿泊訓練の現状や今後の予定についてのご質問をいただきましたので回答いたします。

11月12日の観音山宿泊施設近くでの熊の目撃情報以降となります。これまで4つの小学校が場所を変更しており、いずれも三ヶ日青年の家で実施しています。

年明け1月から2月にかけては6校が宿泊訓練を予定していますが、いずれも観音山以外の宿泊先を予定しています。訓練内容については観音山とは異なるものもありますが、子どもたちにとって実りあるもの、安全安心を第一にした計画をしているところです。

来年度以降については今後の検討、判断となるところですが、観音山についても安全安心を第一に考えた訓練内容となるものと考えます。

＜質疑・意見＞

■ 2泊3日から1泊2日に宿泊日数を短縮していますか。

□はい、そのような対応もしています。中身は変わってきますが、いろいろなアレンジをしながら子どもたちにとって良いものをと考えてやっているところです。

（6）放課後活動課

○11月11日に開催した「部活動地域移行推進協議会」では、部活動再編型クラブの進捗状況やロードマップの改正について協議しました。また、小5～中1まで再度アンケートを実施しました。この結果を踏まえ、年明けから実施する第二回種目別検討会にて、指導者の皆さんに来年度の体制について検討していただくつもりです。

秋元委員から「スカルの説明が始まっているが、保護者や教員の反応はどうか」と質問がありました。教育長にも動画出演いただいたもの、スカル自体の説明動画をHPにアップしています。説明の動画は今日時点で約2600回再生されています。また、中学校入学説明会ではかなり真剣に聞いてくれている印象で、「今やっている種目が今後どうなるのか」「大会登録はどうなっていくのか」など気にされていました。その中でも大会参加は国の会議でも話題になるところで、先日も中学体育連盟の磐周地区会長と話し合いの場を設けました。今後も関係を密にして、早めの情報提供に努めています。

進捗状況として「ソフトボール」は、指導者の状況とアンケートの結果から「開設なしの可能性あり」としています。現在2名の方に指導者応募、生徒アンケート結果では4名が参加したいと回答がありました。参加したいという生徒がいる以上は開設を考えていますが、来月の検討会にて指導者の考えもお聞きして決めたいです。

「柔道」は「開設に向け指導者を募集中」となっていますが、こちらの資料作成後に3名の方に応募いただきました。また、生徒のアンケートでは8名が参加したいと回答がありましたので、柔道も検討会にて今後の決定をします。

ロードマップについては、R5年度に作成し昨年度も修正を加えています。R8年度に向けた推進計画の要素が大きく、今回8年度からの「改革実行期間」に対応するものとするため、協議会で意見をいただき改正します。委員の皆さんにご確認いただきたいです。

内容として8年度に向けた動きや想定部分を削除し、新たに自主運営型の認定クラブを追加しました。本市独自のクラブについては、市外の中学生も参加できるように、4(1)の「ただし、～」を加えました。また移動に関することは、「保護者の責任のもとに」を付け加えました。参加費につきましては、今後平日の活動が増えてくることを想定して記載しています。また年内に文科省から参加費の目安が出される予定のため、漏れがないように確認していきます。指導者の質や謝金についても記載してあります。

＜質疑・意見＞

■今まで部活動の中体連で県大会以上に進むと内申書に書けたと思いますが、これから内申書についてはどうなりますか。

□クラブの指導者は活躍ぶりが分かる文章を作り学校の先生に送っているようなので、書けます。今後もクラブと学校とは連携をとっていくことになると思います。ですが、最終的に入試は当日試験の結果となるため、内申書は参考程度となります。

■認定地域クラブは書けますか。

□同じように書けます。

■例えは平日と土日で別の種目をやるとなると、2つとも書けますか。

□各学校で先生の判断かもしれないですが、担任の先生はなるべく書いてあげたいと聞いているので、2つやっていれば2つとも書くだろうなど現状思っています。

■内申書に書くために学校の先生がその都度スポカルに問い合わせるということですか。

□連携はこれから構築していくと思っています。先生の負担軽減の意味がなくなってしまわないように、我々でやるのかどうかを確認しながら今後動いていきます。

■スポカルの指導者をやってくださる方もそこまでは認識されていないですか。

□していないと思います。学校の先生が4割以上いるのでその方たちは分かっていると思いますけれども、対応に差が出ないように、また生徒さんに不利がないようにします。

○国の方で内申書のあり方のようなものを検討課題としているはずなので、これから統一的な見解が出ると思います。どういう仕組みになるかまだ明確ではないですが、今まででも地域クラブに行っている子たちの情報を全部もらい、なるべく子どもたちの活躍ぶりは内申書の中にも触れているので不利にならないような形で考えてくれると思います。

■認定地域クラブ活動で学校施設や市の公共施設を利用する場合は利用料免除と記載されていますが、公民館や体育館をスポカルとして借りれば免除になりますか。

□はい、なります。

■かぶと塚やアミューズも対象ですか。

□対象になります。一方で課題として、屋内スポーツセンターのプールに関しては水の温度管理にすごくお金がかかっているため、全部免除にされてしまうと経営が難しいようなこと言っていました。活動費や生活困窮世帯の支援などを補助金として出すことを文科省は考えてくれていますので、国の動向も注視しながら、我々もやっていこうと思っています。

○令和9年5月以降のクラブ員数予想を見ると、バレーやバスケット等の団体スポーツの参加希望を予測されている数字が、小学校5年に行くほど少なくなっています。今の時点では不透明なので回答しづらいこともあると思いますが、現在は3ブロックや2ブロックに分けて開設しても、いずれはどこかと1つにしなければいけないのかなと予測できる希望人数だと思います。平日は学校でやっても休日は参加しないというような内容に読み取れるので、かなり周知する必要があると思いました。

○前回や今回のアンケートに関して、教育長や部長とも相談させていただく中で、このアンケートだけを参考にして体制を整えるのは危ういと感じています。実際には中学に入って友達と一緒にやるといったケースがあると思いますし、現段階ではよく分からぬから決められないというが多いと思います。そのため、指導者がいてやりたいというのであれば、人数に関わらずまずは開設も必要だと思います。先ほど秋元委員がおっしゃったように、人数が少なくなり開設エリアを縮小する可能性は今後あるかもしれないけれど、皆さんの意見も聞きながらまた報告させていただきたいと思います。

■移動することに対する抵抗はありますか。

□学校ごとに今回結果を出していますが、意外と豊岡の子は移動に関して不安はないようでした。

○まだ始まってみないと分からぬ、自分ごとになれない、やってるからやってみようみたいなところはすごくあると思っています。

○課長が言ってくれたように、このアンケートを全て鵜呑みにすることは絶対しないということ、しっかりと子どもたちの選択肢が残るような形で枠組みを作っていただきたいと思います。部活に入る動機はさまざまだと思いますし、実際に始まってからイメージが湧き、そこからどうするか考える子どももいると思います。とにかく放課後の居場所をたくさん作ってあげて、子どもたちがなるべく自分がやりたい活動を選べるような環境を作り、難しければまたそこから集約していくしかないかなと思います。まず入り口はというところで今お願いをしていますので、また何か声がありましたらぜひ聞かせていただければありがたいです。

(7) 中央図書館

<質疑・意見>

なし

(8) 文化財課

<質疑・意見>

なし

7 協議事項

8 その他

9 次回の開催予定

・定例教育委員会

日時：令和8年2月5日（木） 午後5時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

10 閉会